

上三川町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんは、精神的に不安定になりやすく、こころと体のバランスがとれない状態になることがあります。そのため、上三川町では、お母さんの体やこころのケア、育児のサポート等を行うために産後ケア事業を実施し、安心して子育てができるよう応援しています。

●利用できる方

上三川町に住民登録のある、出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、出産後に家族等から十分な家事や育児等の援助が受けられず、日常生活に不安がある方や、出産後に心身の不調又は育児不安等がある方

●サービスの内容

町が委託する医療機関や助産所において、宿泊や日帰り又は訪問による産後ケアが受けられます。自己負担額は利用料の2割です。(基準上限額あり。)

※実施施設によって利用の条件があります。また、利用料金も異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●こんな時は是非ご利用ください！

子育てで
疲れがたまっている。
少し休みたい。

産後イライラしたり
落ち込んだり
してしまう。



自宅に帰っても
手伝ってくれる人が
いなくて不安。

赤ちゃんが
上手くおっぱいを
飲んでくれない。



●困ったらまずは相談を！！

利用を希望する方は、上三川町子育て世代包括支援センターしらピヨ(子ども家庭課母子健康係)にご相談ください。お電話でも大丈夫です。しらピヨ職員(保健師・助産師)が相談に応じます。

▶問い合わせ先=上三川町子育て世代包括支援センターしらピヨ
(子ども家庭課 母子健康係) ☎(56) 9132

楽しく学べる
無料塾

詳しい内容は
下のQRコードを
読み取ってみてね!

場 所: いさいきプラザ 中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先

主催者: NPO法人 Dream Support -ドリームサポート-

☎090-4459-7000 (渡辺)

受付 10:00~18:00

かみたん LINE スタンプ

～好評配信中！～

日常で使いやすいポクたんのスタンプが
配信されているよ！スタンプをいっぱい
使って会話を楽しもう♪ かみたんより

DLはコチラから！

※ダウンロードには、50コイン(120円相当)が必要となります。

▼問い合わせ先=企画課 情報広報係 ☎56-9117

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 94

新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意

事例1 保健所を名乗り「新型コロナウイルスの接種ができる。後日全額キャッシュバックされるので10万円を振り込むように。すぐに〇〇銀行へ行ってほしい。振込先口座番号をメモするように。」と電話があった。

事例2 電子音のような声で「新型コロナウイルスのワクチンが無料で受けられます。家は借家ですか、持家ですか。」などと質問する電話があり、怪しいと思いついで電話を切った。

事例3 「新型コロナウイルス予防接種が優先的に打てる。」といった内容のSMSが届いた。大臣名が記載されているほか、URLも記載されていて不審だ。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報をごまかし取るつととする手口です。

・行政機関の職員を名乗る、行政から委託されたという怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール、SMS、SNSなど、怪しい、おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。

・今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

*国民生活センターでは「新型コロナウイルス詐欺 消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤルでワクチン詐欺に関する消費者トラブルについて相談を受け付けています。

☎0120(797)1888 午前10時～午後4時(土曜、日曜、祝日含む)

▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号＝☎9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン1888でもつながります。

かみのかわ平成史 第16回 平成16年(2004)

今回は平成16年の出来事を取り上げます。この年は1月に陸上自衛隊のイラク派遣が開始されました。8月にはギリシャの首都アテネでオリンピックが開催されました。10月には新潟中越沖地震、12月にはスマトラ島沖地震が発生しました。

この年、町では複数年にわたり検討を重ねてきた宇都宮市・上河内町・河内町との市町合併について、合併しないことを決定しました。毎夜遅くまで行われた座談会や町民の皆様に行ったアンケートの結果を踏まえて、そのような結論に至りました。その後、残りの3市町は合併し、また石橋町・国分寺町・南河内町が合併して下野市が誕生したことにより、河内郡は上三川町のみとなりました。

さて、この「河内郡」という名称は、古くは「和名類聚抄」という平安時代に作られた辞書に記載されています。当時、下野国は9つの郡に分かれていました。河内郡はそのうちのひとつで、管内には三川郷など10の郷がありました。「下野国河内郡三川郷」は「栃木県河内郡上三川町」といったところでしょうか。

中世以降、行政区画としての郡は形骸化していき、江戸時代には幕藩体制が敷かれました。明治時代になり、明治4年に幕藩体制からの脱却を目的とし、行政区画として国郡区域を採用しました。その後、幾度かの配置分合を経て現在の行政区画が誕生しました。

全国各地、平成の大合併でたくさん地名が失われました。古代より受け継がれてきた郷土の名を未来へ残していけたら嬉しいですね。

▼問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎9159



合併に向けた座談会の様子